

## 倉敷市立幼稚園教育研究協議会（第6回）会議録

平成20年5月30日(金) 14:00~16:00

教育委員室

1 教育長あいさつ

2 協議

「特別支援教育について」

- 事務局 岡山県の小学校の特別支援学級について、障害児学級の子どもたちが急増しているということが明らかになっている。このように発達障害の子どもが増えていくという現状から、第2回目にこの協議会で倉敷市立幼稚園の特別支援教育の今後の方向性という4つの観点からご意見をいただき、それをもとに教育委員会でも検討し、専門委員会でも確認させていただいた。  
資料に基づいて説明。
- 会長 第2回目の協議会で特別支援教育について議論したことが非常にうまくまとめられていたと思う。事務局の説明について質問があれば、お願ひしたい。
- 委員 資料の中の幼児指導教室利用状況は情緒のみの数があげられているのか。
- 事務局 言葉と情緒の両方の数である。
- 委員 コーディネーターの役割を果たす人は市の職員なのか。それとも外部の機関から各指導教室に来てもらうことになっているのか。
- 事務局 幼児指導教室の職員が指導をしながら、各幼稚園のコーディネーター的役割を果たすということが求められているということである。
- 会長 倉敷市立幼稚園の特別支援教育の今後の方向性について、一つ一つの観点について話を進めていきたい。まず、1点目の支援員の配置についてはどうか。
- 委員 平成19年度、支援員が配置されていない園が13園ということだが、配置された園は何園か。また、支援員の資格は問わないということだったが、今も同じなのか。
- 事務局 平成19年度は56園中、延べ43園に配置し、13園に配置できていないという状況である。配置した期間については長いところや短いところもあり、子どもの様子に応じて様々である。  
支援員の資格については特になくてもよいが、要項には「幼稚園教諭の免許をもっていることが望ましい」と入れている。免許をもっていない人にも意欲的な人がいるので、そういう人を排除するということではなくて、学事課に登録した人には、配置までの間に特別支援教育についてあらかじめ本などで勉強をしてもらうようお願いしている状況である。
- 委員 平成18年度は12園の配置だったので、そういう意味では随分手厚くなったのかなという印象を受けた。
- 会長 市でも支援員の研修の機会をつくり、資質の向上について考えているとのことなので、ご理解をお願いしたい。できるだけ多くの園に支援員を配置していく努力をお願いするということで支援員の配置についてはよいか。特別支援教育を望む子どもや親が年々増えており、それに対して市が対応しないといけない必須の課題だと思うので、こういった方向でぜひ考えていただきたい。これを我々の答申としてぜひ出していきたい。次に、2点目の特別支援教育の研修について、ご意見質問等があればお願いしたい。

	・・・意見なし
会長	3点目の専門家派遣事業の充実についてはどうか。
委員	幼稚園現場の声を聞きたい。
委員	幼稚園に専門家を派遣していただけようになって、どのように指導の手立てをしたらよいかアドバイスをしてもらえるようになり、その点は大変ありがたく思っている。 例えば軽度発達障害の疑いがあると言われた場合、今度はこのことを保護者に伝えたり、専門機関へつないだりしていくことがなかなかできない。そこをサポートする役割の人がいてくれるとありがたい。
会長	障害があるということを保護者に伝えていくことは大変つらいことで、それが幼稚園の教師に任せられることはきついだろうなと思う。連絡・調整がきちんと行われ、どういう形で保護者に伝え、病院につないでいくのかという手厚いケアができることが望ましい。
委員	保護者の受け入れがいちばん難しい。自分がかかわったケースで、幼稚園と保護者の信頼関係が損なわれ、祖父母までが出るというケースがあった。
会長	幼稚園の先生方が専門家として対応していくことであれば、非常に苦労があるだろう。問題があった時は園として荷が重すぎるだろうということを考えると、保護者に理解していただくためのサポートをする人が必要だと思う。
委員	保育園でも保護者へつなぐことはむずかしいが、気長に、日ごろから保護者と信頼関係を結び、その上で子ども自身が困っていることをしっかり伝えながら、1歳半、3歳児検診等で言われたことなどを尋ねていくと話してくれる保護者がいる。 しかし、基本的には受け入れたくないのが保護者の思いである。保護者の気持ちを推し量りながら話す中で、専門機関への門戸をたたいていったというケースがある。保護者の思いは複雑でいろいろな思いをもっている。そのような保護者の思いをまず汲んでいくことが大切だと思う。専門家につないでも受け入れられないこともある。保護者の思いは様々でケースバイケースである。
会長	幼稚園の先生方は、保護者に理解していただくよう働き掛けているが、そのあたりをサポートしてくれる人がいると心強いだろう。
委員	支援員の要望は保護者の承諾がないといけないということだが、そのことで保護者のプライドを傷つけたという相談を受けたことがある。 第三者としてかかわってみて、保護者が不信感をもつと子どもへのよいかかわりができない。そのため保護者を受け止めることができず大切だと思う。保護者をケアし、信頼関係を保つことは大事なことである。
委員	見極めのむずかしさを現場から聞かせてもらった。今、倉敷市では1歳半、3歳児健診で専門家につなぐ機会がある。その後、就学時検診があるが、3歳から6歳までの期間が長い。他の自治体では5歳児健診を行い、特に情緒面を中心に健診をしているところが少しずつ増えている。それを取り入れてはどうかという提案をしたことがあるが、見極めをする医師や専任スタッフが充実していないと厳しいという答弁をいただいた。しかし、後になると早期発見・早期療育がありがたかったという声もある。 検診の機会を増やしていくけば、現場の先生方も専門の医療機関での見極めということで、どんどん構えて対応することができる。見極めは幼稚園だけではできない部分で、いろいろなところとの兼ね合わせが必要だと思う。必ず保護者から感謝される時がくるので、一人の教諭に任せるのでなく、いろいろなところからサポートしていくことが大切である。

委員	教師も保護者ももっと甘えてよいと思う。甘えたり頼ったりすることも保護者の成長につながる。あまり抱え込んでもいいかと思う。
会長	一番は園の先生が対応していくことがよいと思うが、専門家派遣事業を充実させ、中身が充実したものとなるように答申を出したい。 次に4点目関係機関との連携についてだが、幼稚指導教室は年々利用する度合いが増えており、もっと増やしていくかなければならないという方向だと思うが、皆さんのご意見を伺いたい。
委員	幼稚指導教室の絶対数が足りない。特に、倉敷・水島地区は指導を受けられるのは5歳児が中心で、しかも隔週に1回の指導である。 障害を判別するだけでは何にもならない。できるだけ手厚い療育をしたい。そのためには、4歳児から指導を始めるとよいのではないか。また、水島・倉敷地区は指導教室を増やすなど考えてほしい。
会長	4歳児に対応ができていないというのは大きな問題である。配置をきちんと考えて増設してほしいと思う。
委員	切にそう思う。今年は例年と同じ時期に通級のお願いをしたが、昨年から人が20数名待っているので、面談は8月、指導は9月からと言われ、保護者の気持ちが引いてしまった。これが現状である。ぜひとも増設をお願いしたい。
会長	増設しないと回らなくなっている。皆さんの賛同を得て指導教室を増設するという方向性を出したい。
委員	倉敷は他市に比べて遅れている。もう少し手厚くしてほしい。ぜひ増設するという答申を出してほしい。
会長	皆さんの意見を受けて、ぜひとも充実した形の答申を示したい。
委員	ちなみに幼稚園の支援員配置の基準（定数）はどうなっているのか。
事務局	状況により幼児3人に1人の支援員、幼児2人に1人の支援員、幼児1人に1人の支援員の基準で配置している。時間数は週25時間が基本だが、週12時間というように柔軟な対応をしている。
会長	どこへ指導教室を作る必要があるかはこの表を見るとおのずと見えてくる。どこへ優先的に作るのがよいのか、意見をお聞きしたい。
委員	倉敷地区のどこかということになるだろう。今、大高小学校に通級指導教室ができているので、幼稚指導教室をそこへ設置すると、そこがまた一つの拠点となるのではないか。
委員	今は5歳児を優先して指導しているが、4歳を優先することはできないのか。両方をやってほしいが、どちらかとなると、4歳から指導を優先する方がよいのではないかと思う。4歳から2年間指導を受けられるのが一番よいが…。 保護者の受け入れには何年もかかる。両方あるのがよいが、早く取り組んだ方がよいと思うので4歳を優先する方がよいのではないか。

### 「適正配置について」

事務局	専門委員会のまとめによると、3歳20名、4歳25名、5歳30名で各学年2クラス以上が望ましいということだった。まず、適正規模がベースにあって適正配置ということになる。 倉敷は地域とかエリアとかいう意識が強いが、エリアを超えて考えていくことも必要だと思う。また、子どもの人数で枠組みを考えていくことも必要である。本日示す資料は十分練り上げたものではないが、一つの例として準備をした。
-----	---

- 会長 どちらのシミュレーションにもメリット、デメリットがある。
- 委員 中学校シミュレーションは現実問題として不可能である。今は歩いて登園するように指導しているが、広い範囲だと車での通園になってしまい、現実的ではない。これを見てどうこういうことはむずかしい。現実的にはむずかしいのではないか。これまで人数の少ない園は近くの保育園や私立幼稚園を合わせて考えたが・・・。
- 会長 徒歩での通園だけでなく、もう少し大きいエリアで考えてみてほしいとお願いした。これまでの答申の考え方を踏まえた上で発想の転換をしていかないとコストがかかりすぎることもある。机上のことになるが、このシミュレーションをすることで見えてくることもある。発想を自由にしながら統廃合を考えいかなければならない。ざくばらんは意見やアイデアをお願いしたい。
- 委員 統廃合に関しては、この審議会の一番最後の話だと思う。3歳児保育や定数等の問題を一つ一つクリアしていく中で幼稚園の教育環境が変わってくると、推定園児数にも変化が出てくる。
- 会長 特別支援教育については様々な意見をいただき、とりあえず集約することができる。
- 事務局 中間報告について  
4つの事項について話していただいたことの中間まとめが必要と考えている。  
1 「今後の特別支援教育について」は、本日の協議を参考に今後の課題への対応が中心になる。  
2 「今後の3歳児保育の推進について」は、現在の状況、社会状況、特別支援教育との関連をもちながら、今後、協議を進めていく。  
3 「適正配置」については、平成12年の答申、専門委員会の理想の幼稚園から、基本的な考え方を示しながら今後さらに議論していく必要がある。  
4 「預かり保育」については、専門委員会とこの会の話し合いに、いくらか差がある。時間・人の配置等を今後検討していく必要がある。  
今までの内容を中間まとめとしてまとめさせてもらう。事前に吟味してもらい、次回で修正し、まとめ予定である。次回は8月下旬を予定している。

### 3 閉会あいさつ

平成20年 6月17日

